

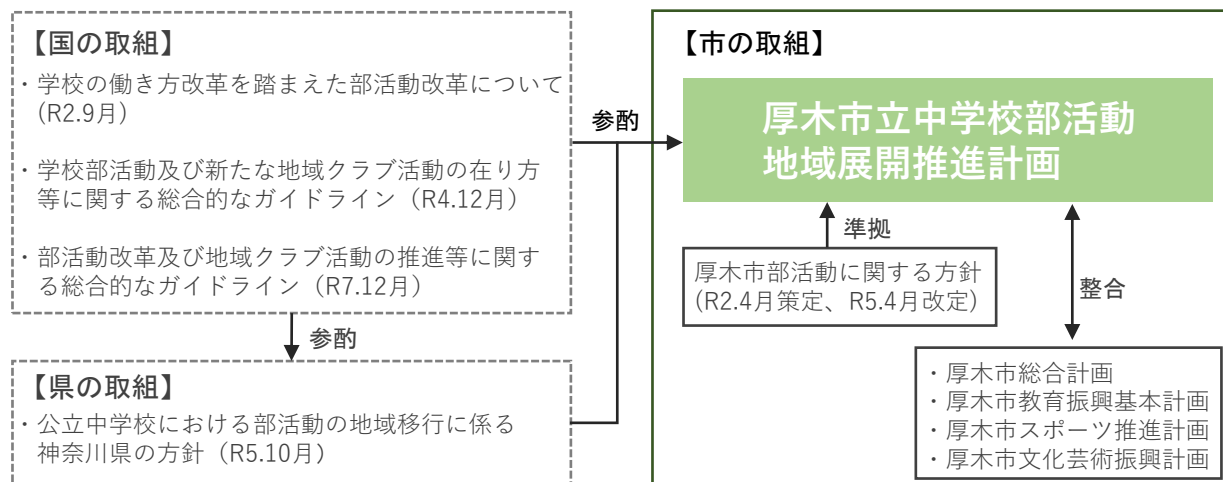
# 厚木市立中学校部活動地域展開推進計画（案）概要

## 1 計画の位置付け

### ○部活動の地域展開とは

これまで学校単位で部活動として行われてきた生徒のスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支える取組のことであります。

この計画は、国のガイドラインや県の方針等を踏まえ、本市の部活動地域展開を進めるための計画（計画期間：令和8年度から令和13年度までの6年間）です。

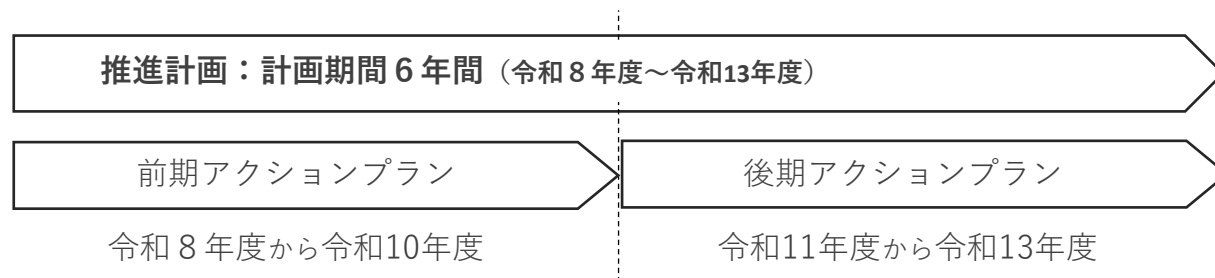


## 2 本市の現状（地域展開に取り組む理由）

- 少子化に伴う学校の小規模化が進行する中、**部活動数の減少に伴い、生徒の活動を制限せざるを得ない状況(通学する学校に自分がやりたいスポーツ・文化芸術活動が存在しない状況)**が生まれています。
- 運動部においては複数校で合同チームを編成して活動する「合同部活動」を実施する学校や競技種目が増えており、**従前と同様の学校単位での維持が難しくなっています。**
- 学校の働き方改革が進む中、**教員の勤務時間の適正化及び部活動指導の専門性や意思を尊重する観点から、これまでの指導体制を継続することは、より一層難しくなっています。**

## 3 計画の構成

- 計画の推進に当たっては、国や県の動向等と整合を図ります。
- 計画期間は6年間です。この6年間で、休日の地域展開を進めます。
- 学校や地域等の実情に即した実効性のある取組を着実に進めるため、令和8年度から令和10年度までの3年間で前期、令和11年度から令和13年度までの3年間で後期とし、それぞれ具体的な取組をアクションプランとして定めて取り組みます。



## 4 目指す将来像と実現のための考え方と施策の展開

将来像を検討する際の3つの視点

生徒	学校(教員)	地域
<ul style="list-style-type: none"> <li>活動の選択の幅が広がり、自らの志向に応じて主体的に参加できる。</li> <li>学校の枠を越えた仲間や多世代、地域とつながる。</li> <li>学校段階にとられない継続的な活動ができる。</li> <li>専門的な指導を受けることができる。</li> <li>多様な価値観に触れる中で、自分を磨き、成長することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校以外の場で生徒の学びや育ちの機会が広がる。</li> <li>教員でなければならない業務に専念できるため、教育の質が向上する。</li> <li>指導を望む教員は、指導者として継続して指導にあたることできる。</li> <li>地域とのつながりが深まる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ・文化芸術活動を楽しむ機会が拡充され、スポーツや文化芸術全体の振興につながる。</li> <li>多世代の交流により、地域社会の維持・活性化につながる。</li> <li>スポーツ・文化芸術活動を通じて、一人一人のウェルビーイングを高める。</li> </ul>

### 推進計画で目指す将来像

## 生徒、学校、地域が「広がる、つながる、伸びる」

～新たな価値の創出による生徒のより豊かで幅広い活動の実現～

将来像を実現するための3つの基本的な考え方

- 1 これまで学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支える取組（地域展開）へと段階的に進めます。
- 2 休日の部活動から段階的に地域展開を進め、平日は休日の取組状況等を検証して進めます。
- 3 休日のブロック制部活動※1及び市が認定した地域クラブ活動※2の開始により、現在在籍する生徒の活動機会の保障及び教員の負担軽減を図ります。

※1 ブロック制部活動とは？ 計画書の11ページ参照

生徒が活動を幅広く選択できるようにするために、通学している学校に希望する部活動がない場合、教育委員会が定めるブロックに基づいて、他の学校の部活動に参加することを可能とする取組のこと

※2 地域クラブ活動の認定とは？ 計画書の11ページ参照

部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展をはじめとした諸要件を満たす地域クラブを市が認定するもの

将来像を実現する3つの施策

- **施策1 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術活動の環境の整備**  
部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出する地域クラブ活動を推進します。
- **施策2 指導者の質の保障・量の確保**  
生徒にとってふさわしいスポーツ・文化芸術環境を整備するために、専門性や資質・能力を有する指導者を確保します。
- **施策3 適正な活動と持続可能な運営体制の構築**  
地域クラブ活動が安定的かつ継続的に運営できるような体制の構築を進めます。

## 5 計画の推進

### 進行管理

- 本計画の進行管理については、P D C Aサイクルを活用した進行管理を行います。
- 施策の進捗状況等の点検を学識経験者等による附属機関が行い、計画の実効性を確保します。

### 推進体制

- 本計画の推進に当たっては、教育指導課を主管課とし、教育委員会及び市長部局が横断的に連携し、部活動の地域展開を着実に進めます。
- 部活動改革の趣旨や取組内容、今後の方向性について、様々な機会を通じて積極的かつ丁寧に周知・広報していきます。